

# 福生市総合教育会議会議録

平成27年度第1回

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成27年5月8日(金)  |
| 2 | 開始時刻  | 午後3時00分   |
| 3 | 終了時刻  | 午後4時28分   |
| 4 | 場 所   | 福生市役所 第二棟4階 第1委員会室  |
| 5 | 出席委員  | 市 長 加 藤 育 男<br>教 育 長 川 越 孝 洋<br>教育長職務代理者 渡 辺 浩 行<br>委 員 平 野 裕 子<br>委 員 徳 永 喜 昭<br>委 員 加 藤 孝 子<br>委 員 坂 本 和 良  |
| 6 | 欠 席 者 | なし  |
| 7 | 関係出席者 | 企 画 財 政 部 長 田 村 博 敏<br>総 務 部 長 野 島 憲 一<br>教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次<br>参事兼教育指導課長 石 田 周<br>教 育 部 主 幹 長 谷 川 智 也<br>教 育 部 主 幹 林 宣 之<br>教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利<br>学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦<br>ス ポ ー ツ 推 進 課 長 横 倉 成 昭<br>公 民 館 長 高 橋 邦 彦<br>図 書 館 長 柿 田 芳 久 |
| 8 | 傍 聴 人 | 21名   |
| 9 | 事 務 局 | 教育部教育総務課長 町 田 和 子<br>教育総務係長 峯 尾 健 二   |

(裏面に続く)

- 10 議 事
- (1) 福生市総合教育会議会議規則について
  - (2) 福生市教育大綱の策定について
  - (3) 平成27年度教育委員会の主な重要施策について
  - (4) 次回の総合教育会議の日程について
  - (5) その他

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市 長 加 藤 育 男

教育総務課長 定刻になりましたので、これより平成27年度第1回福生市総合教育会議を開催いたします。総合教育会議の事務局を務めます教育委員会教育部教育総務課長の町田でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。なお、本日は傍聴の方から会議の録音、写真撮影の申し出がございましたが、福生市教育委員会傍聴規則に準じまして、市長が申し出のありました方にこれを許可しております。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

最初に加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、第1回福生市総合教育会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。新しい地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、この4月から施行されました。経過措置期間という猶予はございましたが、本市におきましては、この法律の施行と同時に新たな制度に移行することといたしました。人口減少社会が深刻化する中、福生市におきましても人口の定住化対策をいかに速やかに進めるかが重要なことでございます。特に若い世代の定住化を図ることは、まちの活性化にもつながり、「子育てするならふっさ」をスローガンにさまざまな施策を展開してきております。中でも教育は最も重要な分野であると考え、今年度から建設が始まります防災食育センター、平常時は中学校給食を含めた給食センターの建設もそれら諸施策の一つでございます。

このようなことから、今回の制度改革をよい機会と捉えておるところでございます。そこで、この制度改革に伴い、教育委員会が担う諸課題に対応するため川越教育長を再任し、また教育委員も増員したところでございます。新たな教育委員につきましては、東京都において学校教育の責任ある立場におられ、そして現在は大学教授でふっさっ子未来会議の座長を務められました坂本委員に新たに就任をしていただいたところでございます。新たな教育委員会の体制での取組に大いに期待をしているところでございます。これまでも、私と教育委員会との相互理解、認識につきまして意見交換をし、逐一報告を受けておりましたが、この機にこれまで以上に連絡を密にしていきたいと思います。

教育委員の皆様には私と同じテーブルで教育を行うための諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策について協議、調整を行うことができるようになったことは、大変意義深いことであると思っております。また、児

童・生徒に関して緊急の場合にも、ともに行動し、責任を果たしていく覚悟でございます。これからの将来を担う子どもたちへの教育は大変重要であり、教育委員会が担っている責任は極めて大きいものであると思っております。市長部局、教育委員会のそれぞれの責任と役割を果たしていくことは大前提でございますが、同じテーブルでともに考えていくことは、市の宝である児童・生徒の教育にスピード感が加わるものと考えております。

これまでも教育委員の皆様には大変な御尽力をいただいております。心から感謝をいたしておるところでございますが、今後もふっさっ子のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育総務課長  
教 育 長

次に、川越教育長から御挨拶をお願いいたします。

大変恐縮に存じます。第1回福生市総合教育会議開催に当たりまして、教育委員会として御挨拶を申し上げたいと存じます。市長から先ほどございましたように、このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の4月1日からの施行に合わせ、本市教育委員会において新たな組織運営をスタートさせました。この法律に明記されましたとおり、第1回総合教育会議が本日開催されますことは、大変意義深いことと存じます。組織運営のいかににかかわらず、私どもの常なる認識は、機会あるごとに重ねて申し述べさせていただいておりますように、福生の子ども一人一人を真に大切にしたい教育の展開と生涯学習のさらなる充実を目指し、市民の皆様の生きがいづくり、つながりへの思いと実践力でございます。

このため、とりわけ子どもたちには一人一人の教育的ニーズを的確につかみ、それぞれのニーズをまた的確に指導、支援できるより専門的な人材を組織化することも踏まえて、教育行政運営全般にわたる展開の充実と質の高い組織運営を何としても推し進めていかなければならないという決意を持っております。この新たな教育委員会制度のスタートといたしまして、この総合教育会議を初め、市長、教育委員の皆様とともに協議をし、教育現場を担っていただく全ての方々と「すべてはふっさっ子のために」をスローガンに一つ一つの取組の充実を図っていきたく存じます。

本日、この総合教育会議においては、法律の改正の趣旨にのっとり、意義深い、価値の高い会議にしてまいらねばなりません。本市の児童・生徒の学校の状況は、学校、地域の方々のたゆまぬ御尽力、そしてまた東京都からの全面的な後押しもありまして、徐々にではありますが、その成果と

して受けとめてよい状況もございます。しかし、加速する時代の変化の真ただ中に生きる子どもたちを思いますと、さらなる子どもにつけるべき力を明確にし、国や東京都の動向に注視しつつも、さまざまに学校支援につながっていけるよう本市としても恒常的な進展を図る必要がございます。

市長の教育への思いを重く受けとめ、さらなる信頼と魅力ある学校づくりの推進には教育に携わっていただける全ての皆様の力の結集が必要でございます。この会議で、これから示されます教育大綱を私どもの目標として組織一丸となって子どもの事実の認識を一つ一つ踏まえ、これまでに加えて整えてまいります諸計画の実行、評価、改善を好循環にしていきたいと思います。ふっさつ子未来会議で議論のまとめとして、キーワードとなりましたつながりとかかわり、そして自信と誇りを醸成してまいりためにも地域の特色を生かした教育、そして子どもを核にした子どもの成長を地域で支える持続可能な仕組みと学校づくりの後押しができればと考えております。

本日は、総合教育会議第1回でございます。実りある会議となりますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

教育総務課長 続きまして、総合教育会議の出席者を自己紹介でお願い申し上げます。渡辺教育長職務代理者から順にお願いいたします。

渡辺委員 教育長職務代理者を務めます渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

徳永委員 教育委員の徳永と申します。よろしくお願いいたします。

坂本委員 この4月から教育委員を仰せつかりました坂本でございます。よろしくお願いいたします。

平野委員 教育委員の平野裕子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤委員 教育委員の加藤孝子です。よろしくお願いいたします。

企画財政部長 企画財政部長、田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長 総務部長の野島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 教育委員会教育部長の天野でございます。よろしくお願いいたします。

参事兼教育指導課長 同じく教育部参事兼教育指導課長事務取扱をしております石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 次に、4の総合教育会議に移らせていただきます。総合教育会議につきましては、私から法律での位置づけを御説明させていただきます。

資料1をごらんください。この4月1日に施行となりました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4に新たな総合教育会議についての規定が設けられ、「地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及

び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する事項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。」とされております。第1号では、「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」第2号では、「児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」と規定されております。この規定の具体的な解釈でございますが、資料1の次のページをお願いいたします。

この法律の第1条の4の規定の中での「調整」の意味は、教育委員会の権限に属する事務と、地方公共団体の長の権限でございます予算の編成・執行や、条例提案、私立学校、児童福祉、青少年健全育成などの事務との調和を図ることをいい、「協議」とは調整を要しない場合も含め、自由な意見交換として幅広く行われるものをいいます。

また、第1条の4第1号、「教育を行うための諸条件の整備その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」の具体的な例といたしましては、学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する地方公共団体の長との教育委員会が調整することが必要な事項、また幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園を通じた幼児教育、保育のあり方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居住者不明の児童・生徒への対応、福祉部局との連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように地方公共団体の長との教育委員会の事務との連携が必要な事項などについてを協議、調整することを想定された会議でございます。

1枚目の資料にお戻りいただきたいと存じます。また、第2号「児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」では、児童・生徒等の生命や身体に被害が生じるような緊急の場合においても、この総合教育会議で市長と教育委員会で協議、調整が行われ、福生市全体で対応していくことが明確となります。ただし、この案件に該当するときには、市長と教育長だけで行うことも可とされております。また、この会議で協議が行われます大綱についてでございますが、この法律の第1条の3の（大綱の策定等）で規定されておまして、資料1の冒頭にその規定を記載しております。本日の議題の中で御協議いただく予定でございます。

説明は以上でございます。

次に、5の議題に入らせていただきます。これ以降は、この会議を主宰されます市長の議事進行でお願いをいたします。

市長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。着座のままで会議を進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議題の1、福生市総合教育会議会議規則についてでございますが、別紙資料2のとおり、規則案をごらんいただきたいと思っております。この規則案の総合教育会議は、私と教育長、教育委員で構成する会議となりますので、この構成員の皆様にご提案させていただいた会議規則の内容を御確認いただき、規則を制定いたしたいと思っております。

事務局より規則案の説明を願います。

教育総務課長 先ほど総合教育会議につきまして御説明させていただきましたが、法律では総合教育会議の運営に関し、必要な事項は総合教育会議が定めるとされておりますので、会議規則を制定してまいりたいと考えております。福生市総合教育会議会議規則案について御説明させていただきます。

資料の2をごらんいただきたいと存じます。まず、第1条（設置）ですが、市長及び福生市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が十分な意思疎通を図り、福生市（以下「市」という。）における教育の課題及びあるべき姿を共有することにより、総合的かつ効果的に教育行政を推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、福生市総合教育会議（以下「会議」という。）を設置するとしております。

第2条（所掌事項等）は、会議は、法第1条の3第1項に規定する大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次条に規定する構成員の事務の調整を行うとしており、法第1条の3第1項に規定する大綱とは本日議題とされております教育大綱で、また次条とは第3条の会議の構成を示しております。第1号は、教育を行うための諸条件の整備その他の市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策。第2号は、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置としております。

第2項は、会議において構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならないとし、第3条の（構成）は、会議は市長及び教育委員会をもって構成するとし、この教育委員会とは教育長、教育委員で構成する教育委員会を意味しております。

第4条の（招集）は、会議は市長が招集する。第2項では、教育委員会  
は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると認めるときは、  
市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることが  
できるとし、第5条（意見聴取）は会議は必要があると認めるときは、関  
係者又は学識経験を有する者から意見を聞くことができる。

第6条の会議の公開は、会議は公開する。ただし、個人の秘密を保つた  
め必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認  
めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りでないとし  
ております。

第7条（議事録）は、法律では公表するよう努めなければならないと努  
力義務の規定ですが、市長は、会議の終了後、その議事録を作成し、これ  
を公表するものとするとしております。

第8条の傍聴は、会議の傍聴については、福生市教育委員会傍聴規則第  
2条から第9条までの規定を準用する。この場合において、同規則の規定  
中「教育長」とあるのは「市長」と、「教育委員会」とあるのは「会議」  
と読みかえるものとするとし、資料の2の2枚目に準用いたします福生市  
教育委員会傍聴規則を添付しております。そちらの第2条から第9条をご  
らんいただきたいと存じます。

第2条では、（傍聴人の定員等）とし、定員は20人としております。

第3条は、（傍聴券の交付）。第4条では（傍聴券）について。

第5条では（傍聴席に入ることができない者）の具体的な例を示してお  
り、第4号では録音機、映写機を携帯している者で、ただし書きで撮影ま  
たは録音することについては、市長の許可を得た者を除くいたします。

第6条は、（傍聴人の守るべき事項）

第7条は、（写真、映画等の撮影及び録音等の禁止）で、ただし書きで  
市長の許可を得たときはこの限りでないとしています。

第8条は、（違反に対する措置）

第9条は、（傍聴人の退場）について規定をしております。

恐れ入ります。次に、福生市総合教育会議会議規則案にお戻りください。  
第9条の庶務は、会議の庶務は、教育部教育総務課において処理するとし、  
教育総務課が事務局としてこの会議を所管いたします。

第10条の委任は、この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項  
は会議に諮って別に定めるとしております。

最後に、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するとして

おります。

説明は以上でございます。

市長 事務局から会議規則案の説明は終わりました。この規則案について御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

御意見等なければ、福生市総合教育会議会議規則につきましては、本日御提案させていただいた内容で決定させていただき、制定の手続をしております。

次に、議題2、福生市教育大綱の策定についてを議題といたします。これまで大綱については事務局と打ち合わせを行い、また教育委員の方からも御意見を伺って大綱案を作成しております。ここでお手元にありますように、大綱案について私の思いを述べさせていただきます。

この教育大綱につきましては、私が策定することになります。以前から申しておりますが、教育委員会で決定されました施策、取組の方向性につきましては、私は尊重しております。このため平成22年2月に決定されている教育目標の特に重要な部分と、また平成27年度から5年間を計画期間とする福生市教育振興基本計画修正後期（案）の施策の体系を盛り込んで大綱案として考えております。

まず、教育委員会が掲げております教育目標の重要な部分を引用しますが、Iは「子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を基盤とする「生きる力」を育む学校教育を推進する。」としております。これからの将来を担っていく児童・生徒にはまずどのような困難にも負けず、健やかでたくましく育ててほしいと思っております。そのためには児童・生徒が確かな学力を身につけ、豊かな人間性を備え、健康で体力のある生きる力を身につけていくことが必要であると私も同じように思っております。また、そのような教育を行って将来を担っていくように育ていく責任が私たちにはあり、その責任を果たさなければなりません。何といたってもこのまちをつくっていく世代を大切に育て、魅力あるまちづくりを進めるには魅力ある学校づくりが重要であると考えております。ふっさっ子未来会議で検討された今のふっさっ子の事実を起点に、1として安全安心策、2としてさらなる学力向上策、3不登校児童・生徒対策について、大きくはこの三つの課題改善に向けての内容といたしました。また、市の特徴を生かした施策を進め、魅力ある学校づくりに邁進してまいり所存でございます。特に昨年度から力を入れ始めた英語教育の推

進と、ICTの活用等基本と先進の取組に重点化したいと存じます。

次の、Ⅱは「市民の誰もがあらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。」としております。市民の皆さんが将来にわたり、生き生きと暮らしていただけるようなまちにしていきたいといつも考えておりますが、そのためには市民の皆さんが生き生きと暮らそうと自ら学んでいこうとするその機会をつくっていく必要があると思っております。福生市では市民の皆さんの意識が高く、以前から公民館活動が活発でございます。図書館も設置当初から全国的に見ても充実していることが知られておりますし、体育館も3館あります。また、日本の伝統である茶の湯を楽しみ、学べる茶室もあります。この茶室福庵は、市外からの利用も多く、大変好評をいただいておりますが、このような恵まれた環境を活用して、市民の皆さんが生涯を通して生き生きと暮らしていただけるよう努めてまいり所存でございます。

次に、Ⅲにつきましては、「教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携、協力し、責任を果たしてこそ、その成果が上がるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。」としております。教育を児童・生徒にとって有効なものにするためには、この学校・家庭・地域の連携は大変重要な視点でございます。しかし、ふっさっ子の広場事業のボランティア活動を別にいたしまして、実際にはなかなかその理想どおりにはなっておりません。家庭の教育力を基本に地域で支え合う子育て、地域の教育力として関係者の力を結集すべく、この目標といたしました。私は、教育を充実させるためには、それぞれの家庭がまずは保護者として責任を持って子育てに取り組むことが基本であると考えております。子どもの教育は家庭の責任です。その上で学校が責任を持って学力、体力、徳育の3育を行う。地域は家庭や学校の教育に協力していく。その前提に立って本市の状況を見てみますと、子育ての状況が厳しい家庭も少なからずあります。学校における教育指導の充実を図ることとあわせて、児童・生徒一人一人に行き届いた施策の展開が重要となってきます。そこで、今年度より教育部に教育支援課を設置いたしました。個別の対応が必要な子どもたちに対して、教育支援課が中心となって所管部局を超えて当たる必要があると考えます。子どもが家庭の事情で勉強がおくれたり、学校に行く意欲をなくしたりすることがあってはならない。必要な支援を続けられるよう努めていただきたいと思います。

いま一度、「子育てするならふっさ」をスローガンに、もう一度見つめ

直し、全庁挙げて取り組み、保護者はもとより市民の皆様の子育ての当事者意識を持っていただき、社会総がかりの教育の実現を確立したい。このまちで育ってよかったと思えるよう、ぜひふっさっ子に自信と誇りを身につけていただけるよう学校教育を充実してまいります。

三つの基本について私の考えを述べさせていただきました。それに基づき教育振興基本計画修正後期（案）につきまして明示をさせていただいたところでございます。教育委員会では、福生市教育振興基本計画修正後期の計画も本日の段階でパブリックコメントを終え、この教育大綱を受けて決させていただくことになっております。教育委員の方々、さらに平成25年度にふっさっ子未来会議を設置して児童・生徒に関する問題や課題を教育委員会のみならず、福祉関係の機関の方にも委員として御参加いただき、御意見を伺い、検討しての取組を盛り込んだものとなっております。すなわち教育目標と計画案に示された施策を網羅したもので大綱としたいと考えておりますので、この大綱案について協議をお願い申し上げます。

それでは、皆さんから何か御意見はございますでしょうか。

教 育 長 福生市の教育大綱ということで、ただいま市長のほうから教育に対する熱い思いとお考えをお聞きいたしました。大変うれしく、心強く思った次第でございます。この教育大綱も私どもがこれまで進めてまいりましたふっさっ子未来会議、あるいは教育振興基本計画の修正後期にあらわしたいと思っております。今まだ策定中ではございますが、こういった私どもが進めてきた内容を受けとめていただいたそんな内容となっております。大変心強く思った次第でございます。

また、市長がおっしゃいましたように、子育てあるいは教育というものを社会総がかりで進めていくよう、今、その重要性を再認識いたしました次第でございます。しっかりと受けとめ、展開できるよう努めてまいりたいと、そういう思いでございます。

私からは以上でございます。

市 長 ほかにご意見はありますか。

平 野 委 員 平成26年度から平成27年度に向け、ふっさっ子未来会議での提言での具現化に向けて教育委員会ではたくさんの計画を立ててまいりました。いよいよその計画も一つずつ整い始めましたし、また必要に応じて更新していかなければならないものもあります。今後は、それらの計画の着実な実行と展開を推し進め、また真摯に評価、進行管理していくことで目に見える成果につなげていく、それが私たち教育委員としての務めであり、また責

任であると考えております。

市長 ありがとうございます。平野委員におかれましては、教育委員長としていろいろお世話になりまして、本当に計画が一つ一つというお話をいただきましたけれども、本当に改めて教育委員会の皆さんの今までの活動に感謝申し上げる次第でございます。

ほかにもございますか。

渡辺委員 先ほど市長からお話がありましたが、大変心強く思ったところでございます。ちょっと欲張りになってしまうかもしれませんが、さまざまな施策を今後行うためにも財政面、そして人事面といったところで、財政面で金の確保、あるいはいろいろすぐれた人員の確保ということをぜひともお願いしたいと思っているところでございます。

市長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに新たな教育委員会制度になりますと、教育委員の皆様から切実な願いがあると思えますけれども、やっぱり大切な税金をお預かりしている中で優先順位をつけてまいります。先ほども申し上げましたとおり、教育分野は最重要課題だと思っておりますので、なるべく意に沿うように考えていきたいと思っております。以上です。

ほかによろしいですか。

坂本委員 ふっさっ子未来会議にスタートのときからかかわらせていただいた者として一言お話しさせていただきたいと思えます。

初めに、この会議のときに福生市の子どもたちの現状と課題をかなり明らかにさせていただいたところから始まりました。以前、私、都の教育委員会で多摩地区の児童・生徒に関することを担当していましたが、そのときに持っていた印象ともう全く違ってかなり大きく改善されたという印象があります。ただ、やはり学力にしろ、体力にしろ、また不登校といった、こういった課題というのほどこの地区にもあるもので、多分に漏れずふっさっ子にもあったなという気はしております。

ですから、対策としまして、学校教育だけではなくて、子どもたちの育成にかかわる部署や関係機関の皆さん方も委員として入って、そこでいろいろな取組についての話も伺いました。都内の市区町村は、やっぱり子育てだとか教育に力を入れていると伺っておりますけれども、福生での取組を伺った範囲ではどの事業も内容は大変充実してまして、どの地区にも負けない立派なものであったなというような印象は残っております。その際、未来会議に参加していただいた委員の皆さんの雰囲気から非常に感じたの

は、福生の子どもたちのために何かをしたいという意欲です。それから、自分たちは何か今しなければいけないよねという強い意思そのものを感じたところでもありました。微力ながら、その未来会議に携わらせていただいて、それこそふっさっ子の未来のためにという考えられることを皆さん方に検討していただき、現実的に、具体的に最終的にまとめることができたと考えています。

未来会議の報告書は、提言という形になっておりますけれども、この趣旨を生かして具現化するためには当然のことながら予算化され、事業化する必要があるわけです。今市長から教育大綱についての御説明ありましたが、市民の皆さんの意向をまとめ、未来会議の意向ですね、これを十分に尊重していただいたということでも大変ありがたく思っておりますし、今後、未来会議の趣旨を生かした教育を本格的に実施できるというような自信も湧いてきたところでございます。子どもたち一人一人の個性というのはみんな違うわけですし、生育歴も皆異なっています。当然のことながら、その一人一人の子どもたちの教育ニーズも多様なわけです。不登校や生活の荒れの背景には貧困問題も考えられます。教育だけでなく福祉的アプローチの必要な家庭もあると思います。教育は教育委員会や学校が中心で行うことは間違いないことではありますけれども、福祉部門等の連携も欠かせなくなっている時代だと思っております。福生らしさを盛り込んだ教育大綱を、今後、具現化させるためにも、教育長とともに、市長の強いリーダーシップを今後とも発揮していただいて、この教育委員会をサポートしていただければと思っております。

以上です。

市長 ありがとうございます。坂本委員には、今回、教育委員に就任していただきまして、本当にありがたく思っておりますが、何よりもふっさっ子未来会議で座長として方向性を指し示していただきました。改めて感謝を申し上げる次第でございますけれども、東京都において先生方の指導をしていただいて、東京都全体を見ていただいていた中で、福生をこの様に改めて見つめ直していただいて、改善されてきたということでお褒めいただいたと思いますけれども、やはり今お話の中にありました子どもの貧困ということを含めて、ふっさっ子未来会議の中でも市長部局でいう子ども家庭部とか福祉部門も連携してこれから考えていかなければならないという御提案をいただいたということで、改めて冒頭にも申し上げましたように、全庁を挙げてやっていかなければならないということを強く認識させてい

いただきました。総括として御発言いただきまして、ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

それでは、ただいま委員の皆様から御意見をいただきましたが、改めて教育委員会の皆さんの思いも私と一緒にであるということが確認できたところでございます。

それでは、この案を大綱と決定することで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市長 ありがとうございます。それでは、そうさせていただきます。

次に、議題3の平成27年度教育委員会の主な重要施策についてを議題といたします。まず、教育部長と参事から主な重要施策について説明を願います。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、平成27年度教育委員会の主な重要施策につきまして御説明をいたします。資料4をごらんいただきたいと思えます。

先ほど御審議いただきました教育に関する大綱におきまして、基本方針、推進事業、そして推進事業の内容についてお示しをいただきました。教育振興基本計画修正後期におきましても、この体系に基づき4つの基本方針のもとに全部で10の推進事業を設定し、さらに推進事業の内容として43項目を掲載してまいりたいと存じます。この資料では、この基本方針ごとに平成27年度に取り組む主な教育部の諸事業についてまとめさせていただきました。学校教育以外の所管事務に関しましては私から、学校教育所管事務に関しましては参事から御説明をさせていただきます。

まず、学校教育以外の所管事務でございますが、基本方針に「信頼される学校づくりの推進」の「推進事業1 地域に根づいた魅力ある学校づくりの推進」に関連する事項といたしまして、1といたしまして、「学校支援地域組織の充実」を挙げております。この学校支援地域組織につきましては、既に小・中学校全校への設置が完了したところでございますが、より充実を図り、今後の教育的ニーズと地域の人材によるボラティアの力をつなぎ合わせ、学校教育の側面的支援を進めてまいります。

同じく基本方針2の「推進事業3 教育環境の整備・充実」に関連する事項といたしまして、2として「安全で衛生的な学校施設の整備」を挙げさせていただきます。ここに4点ほど大規模事業を挙げております。まず、小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業の実施におきましては、小・中学校体育館の非構造部材耐震化を計画的に進め、今年度は第一小学

校、第六小学校、第七小学校、第一中学校で工事を実施いたします。また、小学校校庭改良事業につきましては、第五小学校で、中学校便所改良事業、中学校給水施設改良事業につきましては、第三中学校で実施をしております。安全で衛生的な学校設備の整備を実現しようということでもあります。

次に、「3 防災食育センター整備事業の推進」では、小・中学校給食用設備整備改良事業を実施いたしまして、平成29年度からの防災食育センターの稼働に合わせ、新たな配送方法に伴う給食の受け入れ体制の整備をしております。

いずれも大規模事業となりますが、計画どおりに進むよう関連部署と連携して進めてまいります。

次に、「基本方針3 生涯学習社会の推進」でございますが、「推進事業1 あらゆる機会、場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実」、これに関連する事項としまして、まず「4 公民館事業の推進と市民活動の活性化」を挙げております。各世代が求める魅力ある事業実施に努めるとともに、さまざまな主体との連携、協働を図ってまいります。そして、「5 図書館基本計画に基づく事業の拡充」といたしまして、計画に基づき、駅への図書返却ポストの設置などを行います、図書等配本事業や図書館協議会による外部点検評価を実施しております。

次に、「6 歴史・文化遺産の保存と継承」では、市内の文化遺産の保存と継承に努めるとともに、古民家保存事業といたしまして、旧田村家住宅につきまして保存と当面の活用のための施設整備を行ってまいります。

そして、「7 スポーツ推進計画の推進と交流事業の実施」では、推進計画については、アクションプランを策定した上で、点検評価を行い、また新都市連絡協議会におけるスポーツ交流事業につきましては、福生市で開催することとなりますが、充実した事業となりますよう準備を進めてまいります。

次の「基本方針4 地域の教育力の向上」でございますが、「推進事業1 学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長を育む仕組みづくり」の関連事項といたしまして、「8 子どもの安全確保対策の推進」を挙げ、通学路における児童の見守り体制の整備を行いまして、防犯カメラを設置するとともにシルバー人材センターへ見守りの委託を行ってまいります。

そして、「9 学校支援地域組織の充実」につきましては、先ほどの基本方針にもかかわりますことから、再掲として挙げさせていただきました。

以上、学校教育所管事務を除く事項についての説明とさせていただきます

す。

それでは、引き続きまして、学校教育所管事務について、学校教育は大きく12の重要施策を掲げております。このテーマに基づきまして四つの基本方針ごとに枠をつくってお示ししましたので、順に御説明をいたします。

まず、「基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成」については、五つの事業を重点して取り上げました。一つ目が、「確かな学力の定着」でございまして、これは小学校第4学年までの学力の完全習得と東京ベーシック・ドリルを使った授業、そして学力ステップアップ推進地域指定を東京都教育委員会から受ける運びになりまして、全10校が東京都の指定校となります。

続きまして、「2 豊かな心の育成」でございまして、こちらについては、道徳授業地区公開講座を本市では以前から続けてきているわけですが、このたびの学習指導要領の改定で特別な教科、道徳科を実施することがもう決まっておりますので、それに向けての道徳教育、豊かな心の育成の教育のあり方について検討をしております。

3点目は、「体力の向上」でございまして、これは何といたっても、オリンピック・パラリンピック競技の充実がございまして、市内10校のうち7校が東京都教育委員会の指定校となっております。また、本市は他市に比べて運動部活動が非常に盛んで先生方がやっておりますので、これを引き続き学校教育として応援していきたいということでございます。

4点目は、「英語教育のシステム化」でございます。こちらについては、本市はこの4月から英語教育担当の統括指導主事（課長）を置いていただきましたので、その課長が中心になって福生市立学校英語教育推進計画、こちらをこの年度中に作成して、平成28年4月から福生独自の英語教育を展開していくということでございます。

5点目、最後でございますが、「特別支援教育の推進」でございまして、こちらのほうは、福生市のふっさっ子未来会議の報告書の一つでございます「福生市特別支援教育アクション20」、20の項目を具現化することについて、これも順次、力を入れてやっていくということでございます。

続きまして、「基本方針の2 信頼される学校づくりの推進」については、同じく5点掲げてございます。通し番号で6になりますが、「不登校総合対策の推進」でございまして、本市は不登校の児童・生徒の割合が非常に高い市でございますが、何とかこれを解消するという事で、教育相談室、そして学校適応支援室機能の充実で、こちらはこの4月に新しく配

置していただきました教育支援課の課長を中心に既に進めておるところでございます。

7、は「いじめ未然防止・早期発見の徹底」として、こちらは、来年1月30日を予定しておりますが、いじめ防止サミットを開催して、子どもたち自身の言葉でいじめ防止に取り組むという、そういったことを考えております。

8、は「ICT環境の充実」でございまして、こちらのほうは福生市立学校ICT推進計画の策定を本年度中に行います。既にタブレット端末等を活用した調査研究を慶応義塾大学と企業等と産官学連携で本市は進めておりますが、学力向上策とも結びつけて、推進していく、展開していくということでございます。

続きまして、9は「我が国と郷土を愛する教育の推進」を行ってまいります。これは東京都教育委員会より日本の伝統文化のよさを発信する能力、態度の育成事業を、この推進校として3校指定を受けております。この3校が中心となって全校で我がまちのよさを発信していく、そういった教育を、これは全校で進めていこうと思っております。

10、最後は「優秀な教育管理職・教員の確保と、研修の充実」、こちらはこの3月に東京都教員人材育成基本方針改訂版が出まして、これに則って本市でもオール東京都を見据えて先生方の力を高めていく。つまり福生の先生は、全東京都に通用するそういった先生方になっていただきたいということを進めてまいります。

続きまして、「基本方針3 生涯学習社会の推進」については、1点です。「11 音楽教育と中学校部活動の推進」でございまして、これは市長、教育長が進めていらっしゃる音楽のまちづくりに向けた環境整備の推進でございます。これによって豊かな感性と自尊心を育む教育の推進ということで、先ほどの運動部活動、体力の向上でも触れましたけれども、運動部活動以外の文化的な部活動も本市は盛んでございますので、こちらのほうで推進していくということです。

最後、「基本方針4 地域の教育力の向上」でございまして、これは、「12 コミュニティスクールの開校」でございまして、西多摩地区初めてになりますが、福生第四小学校を想定しまして、コミュニティスクールの開校を来年4月を目指して準備委員会を今年度早期に設置してまいります。

以上、学校教育所管事務について主要施策12を御説明申し上げました。  
以上です。

市長 今年度の主な重要施策について生涯教育、社会教育、学校教育について各部長から説明がありました。本日は、この3月末にまとめられたふっさっ子未来会議の報告書「すべてはふっさっ子の未来のために」に示された報告書から検討された3点、先ほども申しあげましたけれども、一つは安全安心策、二つ目は学力向上、三つ目に不登校と話をさせていただきました。実は、1点目の安全安心策につきましては、午前中もある町会の会長さんから青パトを使って何とか町会で地域のために、子どもたちのために見守り活動をしていきたいという話がありました。実現するのはまだもうちょっと時間かかるかもしれないですけども、そういう話も持ち上がっている状況でございます。

それはそれとして、今回は学力の向上と不登校についてを中心に意見交換を行いまして、教育委員会と私との認識を確認していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、平野委員からお話いただけますか。

平野委員 それでは初めに、私から不登校問題についてお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

市長 はい。

平野委員 私は、以前さまざまな課題を抱えているお子さんに福祉的な立場からかかわっていました。そのときにもやはり不登校のお子さんは数多くいらっしゃいました。そしてまた教育委員になりまして、久しくなりますが、その間いつも不登校問題は教育の重要課題として真剣にずっと取り上げてやってきたわけですが、先ほど参事からもお話がありましたように、なかなか不登校出現率の数字の改善が芳しくなく、いつも私も心を痛めていました。昨年度にこれまでの不登校対策を検証して、福生市不登校総合対策が策定され、新たに教育支援課も設置されましたことから、それに基づいてこの不登校の未然防止と学校復帰に向けた取組がより丁寧、より迅速に行われることに期待しております。

私が以前かかわったケースを振り返ってみても、その不登校の原因が学校教育だけではなく、本当にさまざまな原因が複雑に絡み合っている、そういうケースが多かったような気がいたします。先ほど坂本委員からも福祉的な要因というようなことがありましたが、私は福祉的な立場からかかわっていたので、余計それを感じております。また、最近、低学年においても不登校の傾向が見え始めております。そのようなことを考えましても、早目に幼・保・小の連携であったり、また教育、福祉の部局を超えた連携、

対応というものを早く構築していく必要があるとずっと思っております。

私は、福生の子どもがいつも笑顔を絶やさずに学校で過ごしてほしいということを願っております。そのためにも、ぜひとも校種間や部署間での切れ目のない連携、対応のあり方を早急に構築して行ってほしいと思っています。また、今、実際に不登校のお子さんに直接かかわっていらっしゃる方たち、例えば家庭と子どもの支援員さんであったり、主任児童委員さんであったり、児童委員さんであったり、そういう方に適時適切なアドバイスをしていただける専門知識と豊かな実地経験を備えた方、スーパーバイザーとってよろしいのでしょうか、そういう人の人材の常駐の設置を望んでおります。

市長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。今、平野委員からもお話がございまして、少子化、不登校の部分もだんだん低年齢化してきているというお話がございました。なかなか、我が市の、特に児童・生徒の不登校の出現率が少し高いままだったという部分がございましたけれども、少しずつ改善をしてきていると思えますけれども、まだまだ高い状態であると思えます。平野委員にも副会長としてやっていただきました青少年問題協議会で、保護司の方とか、あるいは補導員の方、それから小・中学校のPTAの方たちと意見交換していろいろな部分で連絡は密にしていると思っておりますけれども、そういう部分をこの総合教育会議に入れていければいいかなという思いでおりますので、ぜひこれからその様なことも考えていきましょう。

今、平野委員からお話がありました不登校総合対策について、事務局のほうで少し説明をお願いします。

参事兼教育指導課長

それでは、今、お話がございました不登校の総合対策ですが、こちらにございます20ページにわたる報告書で、これは昨年度ふっさ子未来会議の作業部会で本市の校長先生方、本日お二方が傍聴にいらしていただいておりますが、市内の校長先生方10人がつくってくださったものでございまして、「福生市不登校総合対策すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して」と題する不登校の総合対策でございます。こちらについては、本市の不登校出現率、こちらは非常に高い状況、そういったものを踏まえまして、この教育課題を解決するために各学校における不登校児童・生徒の発生を未然に防止するという視点、そして解消を図るということ。既に不登校状態になっている児童・生徒への指導支援の状況を記録していく個別支援カルテ等を活用した取組など、不登校に関する本市の総合的な対策を取りま

とめたもので4章構成になっております。

不登校児童・生徒の対応については、一人一人の状況を的確に把握する、この努力が重要でございます。その上で、必要な指導、支援を学校、保護者、そして今、市長からもお話がございました関係機関が連携して行うことが大切だという提言になっておりまして、これは不登校児童・生徒を生まないための五つの予防策、学校復帰を目指す六つの支援策などが示されてございます。学校は、全ての子どもの笑顔が輝く、そういった学校を目指して教育相談室等の関係機関との連携を図りながら、その実現に向けてこの対策をもとに進めていくというものでございます。

以上でございます。

市長 スーパーバイザーについても、もう少し詳しく説明してください。

参事兼教育指導課長 スーパーバイザーでございますけれども、家庭と子どもの支援員事業を、実は本市ではもうやっております、これは10校全てで行っております。そして、この家庭と子どもの支援員事業の中に、スーパーバイザーが設置されておりまして、配置されておりますが、実はこれは必要に応じて指導を受ける形態でございまして、常駐ではございません。このスーパーバイザーの常駐ということは、各学校への常駐というよりも、教育支援課個別支援教育係には現在一般職の任期つき職員の係長と再任用職員が配置されておりますが、スーパーバイザーとして民生児童委員や家庭と子どもの支援員等、そして各学校をつなぐ臨床心理士の資格を持った正規職員をこの係に配置することが、事務局としては急務であると考えております。

以上でございます。

市長 ありがとうございます。ただ今、平野委員からも御質問ありましたけれども、他の委員の皆さんの御質問もいただければと思います。

渡辺委員 市長のお考えのように、教育支援課が設置されて、そして教育支援課長が今年度配置されました。そして、市役所においては学務係、そして教育センターにおいては個別支援教育係とそれぞれ新設されたということでありまして、不登校などの個別に教育的な支援が必要な子どもたちにとってすごく大きな前進であると考えております。我が市におきまして個別支援の教育に本気になって取り組み出してきたのだなということを実感したところでございます。そして、話題にいただきましたスーパーバイザー等の配置についてでございますが、先ほど参事のお話にもあったとおり、またしてもこれもお願いになってしまいまして、ぜひとも教育センターにおきまして市の正規職員という常勤の職員の配置というものをお願いしたく

思っております、またその職員におきましては、先ほどもお話がありました臨床心理資格等専門の資格を有する方の配置が望ましいのではないかなと思っております。

平野委員のおっしゃるそのスーパーバイザーの役割もこの臨床心理士が担うことは可能なのではないかなと思っております。来年度の新規採用職員には、実績のある臨床心理士の御採用について御検討いただきたく、お願いでございます。

市長 ほかにはよろしいですか。教育支援課を設けたことによって第一中学校の元校長先生を中心にして、いろいろな形で、今、事が進んでいると認識しています。それと、その間それだけの効果が発揮できたということも私もよくわかっておりますし、そこには専門性を持った方が必要だということは川越教育長のほうから再三再四私のほうには声が届いているところでございますので、採用に関してすぐというのではございませんけれども、持ち帰って、こちらに企画財政部長と総務部長がおりますので、さまざまな形でいろいろ検討をさせていただきたい。市長部局で検討させていただくということを申し添えさせていただきます。

それでは、ほかにはよろしいですか。

不登校対策に向けて教育センターの人的体制、いろいろなお話がございましたけれども、スムーズに行っていると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、もう一つの学力もそうですけれども、学校と関係機関が十分に連携していただき、福生市の子どもの不登校ゼロを目指していきたいという思いもございますので、これからもよろしく願いいたします。

それで、もう一つの話ですけれども、学力について、ご意見をお聞かせください。

加藤委員 学力をつけるということが学校教育の大きな役割だと私は思っています。私は、教育委員にならせていただいたときから、子どもたちに生きる力をつけるということが教育だと思っています。私ごとですが、私の父はよく教育は荷物にならない財産だと言っていたのです。私は、そう言われて育ってきました。福生の子どもたちには何ともしっかりした生きる力を身につけてほしいと切実に思っています。そのために、福生市の各学校の先生方には、子どもたちに確かな学力と、大綱にもありましたように、豊かな人間性、健康、体力を基礎とする生きる力を育む学校教育をより推進していただくように期待しています。まだ2年目でいろいろわからないこ

とが多いのですが、参事から教えていただきまして、文部科学省が生きる力というものを三つの面から示していることを教えていただきました。

一つ目は、基礎的な知識、技能を習得して、それらを活用してみずから考え、判断し、表現することによってさまざまな問題に積極的に対応して解決する力。二つ目には、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。三つ目が、たくましく生きるための健康や体力ということだそうです。文部科学省の生きる力の一つ目の視点が、福生市の基本方針である確かな学力の定着とか育成につながるのではないかなと思っています。今まで教育委員会で話し合ってきました、福生市の今年度の学校教育の主要施策について触れますと、先ほど参事から少し説明があったように、福生市ICT推進計画とか福生市英語教育推進計画というのが目立ってあると思うのです。ICT推進計画は、先ほどの参事のお話から、現在、各小・中学校で調査研究を進めているタブレット学習に当たると思うのですけれども、このICTを使った推進計画と英語教育推進計画を迅速に進めていただいて、学力向上策に結びつけていただき、それをさらに確かな学力の定着に結びつけていっていただきたいと思います。特にその進捗状況は、保護者の方はもとより一般の市民の方にもいろいろお知らせいただいて協力というか、理解をいただくような方向で進めていただけるといいのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長 今、お話になった教育は荷物にならない財産というのは名言だと思っていますし、冒頭にも申し上げましたけれども、知・徳・体、これらがバランスよく教育されて身につけることが生きる力だと思っていますので、学力が増すということは、その子どもにとって選択肢がふえるということになるわけですから、詰め込みというわけではなくて、普通に学校に行けばそういう力が身に付くというのはすごく素晴らしいことだと思っています。ぜひお願いを申し上げます。

ほかの方いかがでしょうか。

徳永委員 では、私からも、今、お話に出てきていた英語教育の推進について少し考えを述べさせていただきたいと思います。ぜひ私もこれは推進していただきたい重要施策であるとずっと考えておりました。繰り返し述べられていますけれども、福生というまちが和と洋の文化が混在するという、そういった特性を持っているわけですので、ぜひともこの場合の英語教育というのが福生のまちの特性を生かした上での英語教育、もっと簡単な言い方

をしてしまうと、いわゆる英語使いというか、あるいは英会話ができるようになるとかと、そういう狭い意味で捉えるのではなくて、もう少し広い観点から福生市の魅力ある学校づくりを進めていく上での鍵としての教育施策になってほしいと願っています。横田基地があつてアメリカ人が多いから英語教育というのではなくて、もしそれを言うなら、福生には57カ国とか58カ国のいろいろな国の人が住んでいて、そういったルーツを持っている人たちとの間でのコミュニケーションを、まさにグローバル化した社会が福生の中には既にあるわけですから。そういった現状をしっかりと見せた上での英語教育が必要かなと思っています。単に発音がきれいならば通じるのかということでは多分ないだろうと思っています。何か特定の国に対してのヘイトスピーチをするような気持ちの上で英語の力がついたところで意味がないのではないかとということがあつて、そういった見方をしていけば、現に福生ではそういった多文化共生のまちであると、加えてこれから先オリンピック・パラリンピックという大きな夢のある目的が控えている中で、福生市のよさを発信できる。そしてその言葉がわかることによって自尊心も高められる。そういった英語教育のグランドデザインをぜひ含めてやっていただきたいなと思っています。

以上です。

市長 ありがとうございます。この様に会議を進めさせていただいて、以前の教育委員会の会議というのは川越教育長から聞くしかなかったのですが、新たな教育委員会制度になって堰を切ったように要望が私のほうに寄せられると思っていますが、これはこれでいいと思っています。

今、徳永委員がおっしゃった英語教育についてですが、東京都から英語教育のために来ていただきました林主幹がいらっしゃるので、目指す英語教育について少し説明をしてください。

教育部主幹 市長から御指名でございますので、簡単に本市が目指す英語教育について御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど徳永委員からもお話がありましたけれども、単に英語が流暢になるというようなことを目指すのではなく、まさに国際社会を生きる日本人としての自覚を育むと同時に、国際共通語としての英語教育が実現していくようにそのバランス等を考えながら進めてまいりたいと思います。具体的な推進計画につきましては、また今後、お話しさせていただきます。

市長 それはいいです。決意だけ述べていただければ。

教育部主幹 英語教育に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

市長 よろしく申し上げます。

ほかの方はよろしいですか。いかがですか。

平野委員 私も学力向上の問題には強い関心を持っておりまして、本市の子どもたちの学力向上については、特に指導主事が中心となってこれまで行ってきた国や東京都の学力調査について、本当に細やかな調査結果のデータを出していただき、またそれを分析していただきました。それに向けてまた学校のほうにもレクチャーしていただいたことによって、本当に各学校で学力向上に向けたその取組に拍車がかかってきたように感じております。また、先ほどもお話にありましたけれども、小学校4年生までの学力の完全習得ということを受けて、各学校では学力の下位層の子どもたちには東京都の東京ベーシック・ドリルを利用した繰り返し学習や、また少人数学習、放課後補習など各学校で工夫されております。また、それをすることによって効果もあらわれてきております。私は、今年度はさらにそれを確実な学力定着につなげていくこと。そしてまた、力のある子には目標をさらに上に掲げて挑もうとするやる気を起こさせるような学習法であったり、指導法であったり、そういう開発をしていただくことを望んでおります。

また、先ほど加藤委員のお話にもありましたけれども、私もこれからの社会を生き抜くふっさつ子たちには、eライブラリアドバンスや、またタブレットなどのICT機器を利用した学習にもっと関心を持って意欲的に取り組めるようにICTの環境を充実させ、整えていくことも学力向上を図る手だてになるのではないかと考えております。

これも徳永委員からも話がありましたけれども、英語教育の推進についてですけれども、これから東京オリンピック・パラリンピックを控えて、今後益々外国人の観光客がふえてきて、また子どもたちも、私たちも外国人といろいろな交流する機会もふえてくるのではないかと考えております。やはり外国の方に日本のことを伝えるには、まずは自分の国のことを正しく、しっかりと学ばなければなりませんし、またその伝え方も習得しなければなりません。とりわけ多くの外国人の人が暮らす福生の子どもたちにはもっと英語を初め、外国語に関心を持ち、語学力をつけて国際感覚を磨いてほしいと考えております。私の夢なのですけれども、いつの日か英語をツールにしてふっさつ子や福生市民が外国の方と気楽にちょっとした会話、例えば、Can I help you?とかAre you enjoying yourself?とかそういうような会話を楽しんでいる光景が福生のまちのあちこちで見られるようになると、福生市の特色も色濃く出てまいりますし、何しろふ

っさっ子や市民の自信、または誇りになっていくのではないかなと、そういう日が来るのを楽しみにしています。

市長　そうですね。ありがとうございます。

ほかの方、ご意見はいかがですか。

渡辺委員　学力につきましては、学力は日々の積み重ねが大変必要だと改めて感じるところでございますが、去年もそうですけれども、学校訪問へ行ったときに、授業参観で気になったことがございました。先生方は非常によく御指導されているわけでございますが、1点気になったというのがあるのですけれども、黒板に書く板書ですね。そこにぜひとも本日の授業の狙いというものを書いていただきながら、授業を進めていただければもっとも子どもたち理解が進むのではないかなと思ったところでございます。子どもたちは先生の話をよく聞いているように見受けられましたけれども、やはりその授業の狙いを示さないで、子どもたちは、その時間、自分は何をすべきなのか、どこに目的があって、何を身につけるべきなのかということを感じることができるのかなと思ったところでございます。ぜひとも教育指導課からはその狙いをはっきりわからせた上での授業というものを御指導いただければなと思ったところでございます。ぜひ御指導いただければと思います。

また、英語教育でございます。先ほどから教育委員の皆様がおっしゃるように、今回、特設いたしました英語教育の担当課長を設置していることは、近隣の市町村では見られない、本当に素晴らしい画期的な施策だと思っております。それを御決断していただきました福生市長におかれては敬意を表したいと思っております。そのことを踏まえて本市の教育委員会としましては、この英語教育の推進計画を今年度なるべく早い時期、先ほどちょっと御説明ありましたけれども、なるべく早い時期にまとめていただきたいと思うところでございます。これは、福生市の学校教育において本当に他市にはない大きな特色の一つだと僕も思っておりますので、この誇れる施策を推し進めて、具体的に検討していってもらっているとは思いますが、このような打って出た政策ということは、予算というものが必ず絡んでくると思います。ぜひとも予算の編成権は教育委員会にはございませんので、そこを、先ほどの不登校対策にも引き続きまして、市長のほうにぜひともお願いを申し上げたいというところでございます。

三度のお願いになってしまいましたけれども、申しわけございません。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 承りました。

ほかの方のご意見はございますか。

坂本委員 今、学力向上策についてずっと話題になっていたのですけれども、やっぱりどんな子どもも勉強がわかるようになりたいという気持ちは持っているはずなのです。そういう気持ちは持っていないとうそぶいている子がいたとしても、本当はやっぱり勉強わかるようになりたいと、そういった気持ちをもっと大事にしてあげられるような取組、これが本当に大事になってくると思ひます。本市の場合も、これまで東京都教育委員会と連携して学力向上パートナーシップ事業、こういったものに取り組んできたわけです。これは、都内でも限られた地区でしかできない事業だったので、この市が選ばれたということは、もうそれなりに評価されているところだと思ひますし、一番いいのはその結果が出てきていることです。東京都の学力調査なり、全国の学力調査なり、徐々に上がってきているというのは、やはり市の取組を受けて、学校の先生方が努力してくれているからだと思ひておひります。

学問に王道なしと昔から言われているように、やっぱり地道な日々の取組、これがどうしても欠かせないと思ひます。学校の先生方には勉強がわかるようになりたいという子どもたちの気持ちをぜひ酌み取っていただき、わかる授業、これを目指してほしいと思ひます。今までやってきたような授業を繰り返すのではなくて、子どもがかわれば子どもに合わせた授業をぜひやってもらいたい。それによって、わかる授業として基礎基本を子どもたちにしっかりと教え、確かな学力を定着させていただきたいと思ひておひります。

もう一つ、先ほど市長の大綱の中のお話にありましたように、子育ての責任者は家庭、保護者なのだと思うのです。ですから、学校だけの学習だけでは学力はつきません。そうすると、やっぱり家庭学習、これとセットになった上で力がついてくるのだと思ひますので、保護者にも家庭学習の定着の協力はぜひしてもらえるように教育委員会として働きかけていかなければいけないのではないかと思ひています。

ふっさっ子未来会議でもやはり魅力ある学校づくりというのは随分話題になりまして、英語教育とICTを活用した教育の推進、これをこれからの福生の教育を特色づけられるものになるのではないかと思ひます。ICTを活用した取組、これは自宅に持って帰る、そこでも子どもたちは勉強

できるということになれば、家庭学習のいい機会をつくれるようになります。子どもは機械が好きなのです。大人は機械があるとなかなかどうすればいいかわからず、マニュアルを見ようと思えますけれども、今の子どもはマニュアルなんか関係ない。触って覚えてしまうのです。すぐ理解してしまう。そういうことを考えれば、どんどんやらせればいいと思えますし、機械は壊れたらまた補充をすればいいだけですから。お金の話をしているわけではないですけれども。そういう意味でもやはり福生の教育の特色になるのではないかと考えています。

英語についてもお話がありましたけれども、今度の新しい学習指導要領の改訂によりますと、小学校3年生から外国後活動が始まりますし、5年生からは教科としての英語が始まるわけですから、心配なのは早くから英語漬けすることによって英語嫌いを多くつくってしまうこと。そうなってはいけませんので、子どもたちが楽しく英語を学んでコミュニケーションツールとして使えるようになること。最も大事なものは、やっぱり言葉はわかっても、文化が違ってもコミュニケーションをしようという意欲が、またコミュニケーションできるという態度です。こういったものが身につくような、これからの福生の英語教育をつくっていただきたいと思います。都内でもこういった英語教育専門の管理職を置いているところはまずないと思えますので、ぜひ今後の英語教育の方向性、それを福生市がつくって東京都全体に発信できるような、そんな取組になってくれたらいいなと考えているところです。

今、福生の教育というのは、新しい取組を結構果敢に取り入れていると思います。こうした改革の趣旨、これをやっぱり子どもたちに伝えてくれるのは学校の先生だと思います。ただ、学校の先生がこういった私たちが考えていることを正しく理解して、きちんと授業を変えるなり、そういったものに取り組んでもらわなかったら、せっかく今までやってきたこういったものについて画竜点睛を欠くようなことになってしまったらいけないと思います。教育指導課が中心になるとは思いますけれども、これからは学力向上なり、健全育成なり、実際に指導する先生方の力量アップですね。これを並行してやらないとだめなのではないかと思っています。

私も、これまでの経験を生かしてできるだけ協力していきたいと思えますので、ぜひ教育委員会事務局にも頑張ってくださいと思います。

市長 坂本委員さん、力強いお言葉ありがとうございました。ICTは、おかげさまでお金がかからず産官学結集で、今、子どもたちに寄与しているわ

けですけれども、やっぱりこの成果が上がればいいなどの思いもございますし、こうやって先進的なことをやりながら、ふっさっ子未来会議に御提案いただきましたふっさっ子スタンダードも、相当、家庭学習の中で効力を発揮するのではないかということ、期待を込めて思っております。ぜひそれも徹底させていただければと思います。あわせてよろしく願いいたします。

それでは、最後に川越教育長から話をいただきましょう。

教 育 長 市長には、きょう総合教育会議を開催いただきまして、大変な活発な議論を改めてしていただきましたけれども、教育委員会はいつもこうでございます、かなりいつも活発に意見交換をさせていただいております。

本日この総合教育会議につきましては、冒頭申し上げましたように、意義深い充実した会議になったのではないかなと思います。この点につきましては、本市の総合教育会議のレベルの高さが法律の改正の趣旨どおりかと存じたところでございます。事務局といたしましても、先ほど市長から示されました教育大綱を目標にして、諸施策の計画を整え、この具現化を図っていかねばならないと、かなり重く受けとめたところでございます。今年度、福生市立小・中学校の児童・生徒が3,670名でございます。市長からありましたように、まずは子どもの安心安全、これを前提として子どもの事実を起点に常に教育の基本と精神を大切にしつつ、重点化をいたしました諸施策が、全ての児童・生徒の成長につながっていくよう組織力を挙げてまいりたいと思った次第でございます。

各学校においては、校長のリーダーシップのもと情熱と責任感あふれる教職員のさらなる働きかけの質を高めてまいり、関連機関との有機的な連携の推進をしていかねばならないと思った次第でございます。本日、協議、調整されました教育大綱、そして、この後に教育委員会において決定してまいりますけれども、教育振興基本計画修正後期、この計画をもとに、今後、進行管理を確実にやり、実践と評価、そして改善のサイクルを進めてまいりたいと考えております。事務局に対しましても、より一層の御支援、御指導をお願い申し上げたいと存じます。

私からは以上でございます。

市 長 川越教育長からのお話でございましたけれども、まとめ上げるわけではないのですけれども、第1回の総合教育会議ということで、冒頭にも私は申し上げさせていただきました。これまでもずっとスタンスは変えておりません。教育委員会の御意見、あるいは方向性を尊重してまいりたいと思

っていますし、その分、大変な信頼を置いているところでございます。事務局は川越教育長、新たな教育長になったわけですから、中心にして十分にいろいろな形で施策を練っていただき、そして検討を重ねながら、ふっさっ子の未来のために重責を果たしていただきたいと改めてお願いを申し上げます。そして、教育委員会の皆様には今までも大変御努力をいただきましたけれども、さらなる御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。この第1回の総合教育会議の中で、お話をさせていただきますが、それこそ総がかりの教育行政をしていきたいということを重ねて申し上げさせていただきます。

それでは、次に議題の4、次回の総合教育会議の日程についてでございます。今年度の重点施策の中間の時期での進捗状況や、また来年度の取り組みについても具体的に考えていきたいため、第2回目は10月に開催したいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

市長 それでは、よろしく願いいたします。詳しい日程は、事務局で調整をしてお知らせをさせていただきます。

次に、議題5、その他でございますが、私からは特にございませんが、教育長、教育委員の方々からは何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議題は全て終了いたしました。第1回目の福生市総合教育会議をこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後4時28分 閉会